

# 福島正美ニュースレター

発行：立川市議会議員 福島正美  
TEL/FAX 042-522-9971

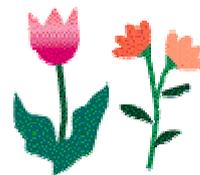


## 平成20年度のスタートに当たり

いつも大変お世話になっております。

私も市政にお送り頂いてから早2年が経とうとしております。これまで議会質問、行政との折衝、市民相談、駅頭活動等、日々行動する毎に、立川が活気に満ちた、住みよい街になるよう思いを募らせて参りました。これから自治体には益々住民指向の独自の政策立案・実行が求められてきます。

これからも皆さんと一緒に、より良い立川の街を創っていきたいと思います。ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。



## 3月定例議会報告

平成20年第1回定例議会で以下の通り一般質問を行ないました。

1. 南口商店街の活性化について
2. 現庁舎敷地周辺地域グランドデザイン策定事業について
3. 目標管理制度の推進について

昨年エキュートがオープンし、立川は駅中心の大型商業施設の整備が次々と進んでいるものの、人の流れは駅ビルと百貨店に留まっている状況です。

立川を訪れた多くのお客様が、もっと駅外の商店街へと足を運ぶような、行政の手による直接的な環境整備の必要性を訴えました。

新年度より現庁舎敷地周辺地域のグランドデザイン策定事業が始まります。共済病院の建替え計画が進む中、あくまでも市の主導権の下で財務省・共済組合との協議が進むよう訴え、望まれる機能について言及しました。

現在試行導入中の目標管理制度の実効性が図れるよう、行政評価システムと連動させ、事務事業の成果・達成度を目標管理制度で評価できる人事考課システムを提案し、立川市に真の能力主義、成果主義、実績主義が根付くよう訴えました。



# 福島正美 3月市議会定例会での一般質問

## 1. 南口商店街の活性化について

- 駅中心の大型商業施設のみに賑わいが集中し、南口商店街が分断されてしまっている状況についてどう考えるか。
- 立川への多くの来街者を取り込めるような回遊性を高める街路の整備、商店街案内板、個店紹介マップ、ストリートファニチャー（ベンチ、噴水、パサージュ等）、専門店の誘致等の環境整備を行なうべきではないか。



## 2. 現庁舎敷地周辺地域ランドデザイン策定事業について

- 共済病院の建替え計画が出てくる中で、財務省、共済組合主導ではなくあくまでも市主導の下でランドデザインを描いていく、と考えて良いか。
- 望ましいと思う機能について

## 3. 目標管理制度の推進について

- 立川市に真の能力主義、成果主義が根付くための目標管理制度の確立について
- 行政評価システムと連動し、成果と達成度を評価する仕組み作りの提案

### 一般質問の要旨は以下の通りです



## 南口商店街の活性化について

【質問①】 駅中心の大型商業施設にのみ賑わいが集中し、南口商店街が分断されてしまっている状況についてどう考えているのか。

【答弁】 南口の開発は基盤整備を中心に駅広、道路、公園等の公共整備を行ない防災に強いまちづくりを目指し、ペDESTリアンデッキの整備によって南北まちづくりの一体化、また街路の無電柱化を行ない、バリアフリーにも努めてきた。区画整理を40数年に渡り行ってきたが基本的には基盤整備であったのでご理解をいただきたい。大型店についてはほとんどの店舗が商店街に加盟し、商工会議所を中心に定期的な連絡会を開き共存共栄に取り組んでいる。



【質問②】 南口は区画整理による都市基盤の整備は出来上がったが、道路は人を分断する、人を通過させてしまう。回遊性を持つのは難しい。街路を整備してストリートファニチャー（ベンチ、噴水、パサージュ等）を設置する等、人が滞留し集まれるようなハード的な施策をもっと行なう必要がある。また商店街の案内板の設置、個店紹介マップ、専門店の誘致、58街区へのコミュニティー産業プラザの整備等を行なっていただきたい。

【答弁】 新年度には個店に焦点を絞った輝く個店振興事業、そしてICカード事業を行なう中で案内板の設置や個店紹介マップについても検討していきたい。専門店の誘致についてはチャレンジショップを通して個性的な店を誘致し支援していく。

58街区は一部市の土地もあるので都の動きを見ながら南口の活性化に資する施設が作れないか検討していきたい。



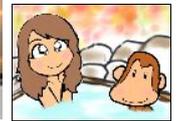
## 現庁舎敷地周辺グランドデザイン策定事業について

【質問①】 共済病院の建替え計画が出てくる中で財務省、共済組合主導ではなく、あくまでも市主導の下でのグランドデザインが描かれていくと考えて良いか。またプロポーザル方式でアドバイザーを選定するが、市はどこまで計画策定に関わるのか。

【答弁】 建替え計画が出た時点で財務省、共済組合と、現庁舎敷地周辺国有地の整理・見直しに関する緊密な協議・調整を行なうという覚書を交わしている。グランドデザイン策定に当たっては市の基本的な考え方の下で市が中心となって検討を進めていくべきものと考えている。アドバイザーは策定に当たって必要なノウハウを発揮する立場・役割である。

【質問②】 望まれる機能として、多摩随一の診療拠点となるような病院センター機能、それに合わせ市民憩いの健康増進センター、子ども女性総合相談センターの整備。温泉(施設)を発掘することも可能ではないか。又産業エキジビジョンホール(展示会場)、企業誘致のためのオフィスタワーの建設、アミュー立川再生による4,000~5,000人規模の多摩の一大文化芸術ホールの創出も欠かせない。これら実現の可能性は。

【答弁】 市としての体力もあるが、色んな観点から市民の要望も聞き、意見交換しながら可能な限り柔軟に対応していきたい。一定の段階でパブリックコメントも実施していく。



## 目標管理制度の推進について

【質問】 行政評価(事務事業評価)の成果と達成度を職員の目標管理制度で評価する仕組みを作るべきではないか。それにより成果重視の事業が展開され市民満足度の向上にもつながるのではないか。立川市に真の成果主義、実績主義が根付いてもらいたい。



【答弁】 目標の達成に当たっては、行政評価の指標も重要な要素となる。行政評価指標の達成に向けて各個人が自分の役割を自覚することが個人の業績評価にもつながる。目標が達成されることがそのまま市民サービスの向上に結び付く。

\*\* 目標管理制度 \*\*

職員自らが仕事の目標を立て、上司と共に実行結果を評価するという人事考課制度。目標に達しなければ評価は低く、逆に達成してそれを上回れば当然に評価が高くなる。多くの民間企業で行なわれている。

♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪ 皆様の声で実現しました!! ♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

### カーブミラーが設置されました



錦町1丁目立川国分寺線から立川通りへの一方通行路にカーブミラーが設置されました。住宅地からの出口となっており見通しの悪い危険なT字路でした。地域の高齢者の方々から要望が出ていました。

### 歩道の管制塔を移設

日野橋手前の錦町6丁目27都道256号線(旧甲州街道)歩道中央に設置されていた交通管制塔を移設しました。近隣のマンション始め周辺住民の方々から、子どもを乗せた自転車等降りなければならず、通行の邪魔となり危険との相談を受けていました。



# お知らせ

## 高齢者の日帰り・宿泊旅行に助成

高齢者の方々の健康と生きがいづくりの一環として、

リフレッシュ支援事業がスタートします。高齢者  
同士・グループでの日帰り及び宿泊旅行に対し  
支援金の支給が決定しました。\*どちらか一方です  
宿泊:2,500円 日帰り:1,000円



## 妊産婦無料健診が 5回に拡充



妊産婦健診は14回行なう必要が  
あります。これまでの公費負担は  
2回までであり、健診費用も高く、  
回数増加が求められていました。

皆様の声で実現しました!!

## 「建築紛争の予防と調整の 手引き」が完成

市内では中高層マンション等の建築に伴ない、  
近隣住民が日照の阻害や覗き見等の影響を  
受け、建築主との間に紛争が生じる例が多く  
なっています。立川市には「中高層建築物  
の建築に係る紛争の予防と調整に関する条  
例」がありますが、近隣住民が不利益を得た  
ままであることが多く、当事者間の調整に生  
かされていないのが現状です。私は昨年3  
月の議会で、この条例を生かすためにも建築  
主並びに近隣住民が双方の権利と役割を認  
め合い、近隣住民も建築主に対し権利や要望  
が主張できる旨を謳った、市民に解りやすい  
マニュアル作成の必要性を訴えました。早  
速に担当部局が取り上げ、この度「建築紛争の予防と調整  
の手引き」が完成しました。  
この手引きが活用され、地域の  
良好な近隣関係が保たれる  
ことを願います。



## 柴崎図書館の存続が決定しました!!

柴崎図書館は立川市経営改革  
プランの中で見直しが謳われ、  
利用者が相対的に少ないこと、エ  
リアが中央図書館に通える圏内  
であるという理由から、廃館し、  
子どもに特化した中央公民館の分室とする方針  
でした。この市の決定に対し、多くの市民が反対  
の声を上げ、昨年11月、約900名もの署名ととも  
に「柴崎図書館の存続と充実に関する陳情」が  
議会に届けられました。文教委員会でも「廃館に  
すべきではない。」との声が多く上がり、12月議会  
において「柴崎図書館の存続と充実に関する陳  
情」が採択をされました。



私も昨年12月の本会議において本陳情に対し  
賛成討論を行ない、その結果、市も廃止の方針  
を撤回し、存続が決定しました。



このニュースレターは日常における地域の皆様との情報交換を目的としてお届けしております。私自身の議会報告と共にお互いのコミュニケーションを深める為に、どんなことでも結構です。お困り事、ご要望、ご意見何でもお寄せください。

## 皆様のご意見・ご要望スペース

FAX/TEL:042-522-9971 Email:mamfunks@rhythm.ocn.ne.jp


## 市民相談いつでも お気軽にご相談下さい

福島正美まで



電話:042-522-9971

携帯:090-6545-2425

E-Mail:mamfunks@rhythm.ocn.ne.jp

URL:http://www17.ocn.ne.jp/~mf2933